昭和二十四年七月二十三日第三種郵便物認可
昭和三十九年十月十五日発行（毎月一回・十五日発行）

慈光

第十六巻　第十号

池山先生廿七回忌記念号

業報について

池山栄吉述

（通第一八六号）

歎異抄第三章

善人なおもて往生を遂ぐ、いわんや悪人をや。しかるを世の人つねに曰く「悪人なお往生す、いかにいわんや善人をや」と。この条一旦そのいわれあるに似たれども本願他力の意趣にそむけり。その故は自力作善の人はひとえに他力をたのむこころかけたるあいだ弥陀の本願にあらず。しかれども自力の心をひるがえして他力をたのみたてまつれば真実報土の往生を遂ぐるなり。煩悩具足のわれらはいずれの行にても生死を離るることあるべからざるを憐みたまいて願をおこしたまう本意悪人成仏のためなれば他力をたのみたてまつる悪人もとも往生の正因なり。よって「善人だに往生す、まして悪人は」と仰せ〈法然上人〉候いき。

歎異抄第十三章

弥陀の本願不思議におわしませばとて、悪をおそれざるは、また本願ぼこりとて、往生かなうべからずということ。この条本願をうたがう善悪の宿業をこころえざるなり。よきこころのおこるも、善業のもよおすゆえなり。悪事のおもわれせらるるも、悪業のはからうゆえなり。故聖人のおおせには、卯毛羊毛のさきにいるちりばかりも、つくるつみの宿業にあらずということなしとしるべしとそうらいき。（中略）

そのかみ邪見におちたるひとありて、悪をつくりたるものを、たすけんという願にてましませばとてわざとこのみて悪をつくりて、往生の業とすべきよしをいいて、ようようにあしざまなることのきこえそうらいしとき、御消息にくすりあればとて毒をこのむべからずとこそ、あそばされそうろうは、全く邪執をやめんがためなり。またく悪は往生のさわりたるべしとにあらず。持戒持律にてのみ本願を信ずべくば、われらいかでか生死をはなるべきや。かかるあさましき身も、本願にあいたてまつりてこそ、げにほこられそうらえ。さればとて身にそなえざらん悪業は、よもつくられそうらわじものを。また、うみかわに、あみをひき、つりをして、世をわたるものも、野やまにししをかり、鳥をとりて、いのちをつなぐともがらも、あきないをもし田畑をつくりてすぐるひとも、ただおなじことなり。さるべき業縁のもよおせばいかなるふるまいをもすべしとこそ聖人はおおせそうらいしに、当時は後世者ぶりして、よからんものばかり念仏もうすべきようにおもい、あるいは道場にはりぶみして、なんなんのことしたらんものをば、道場へいるべからずなんどいうこと、ひとえに賢善精進の相をほかにしめして、うちには虚仮をいだけるものか。願にほこりて、つくらんつみも宿業のもよおすゆえなり。さればよきことも、あしきことも、業報にさしまかせて、ひとえに本願をたのみまいらすればこそ、他力にてはそうらえ。（後略）

業報について

——さるべき業縁の催せば——

池山栄吉

人非人

この前の会の後だつたと思います。一世を震駭せしめたひどいことが起りました。家庭の大惨劇、竜野事件は、今日ではやや事の真相が分つて来まして、あの次夫という人が、母を殺し、子を殺し、妻をも強いて自殺せしめた。自ら手を下さないまでも、殺したも同然だという話であります。事実はたしてどうであつたか、今後の審理に待つほかはないのですが、初め妻君が母と子を殺したのだと信じられていた間は、妻君に対して、非難の中にも幾分の同情を寄せた人もあつたのでしたが、下手人が妻君でなくて次夫だということになつてからは、誰も彼もひたすらに呆れてしまつて、あいた口が塞がらないという有様で、実に極悪非道といおうか、悪鬼羅刹といおうか、いおうようなき人非人というのが、今日世間一般の定評だと思います。

別な見方

世間普通の人情、道徳、常識の上から判断すると、いかにもその通りで、どの点からも弁護の余地のない所謂天人ともに容れざる大罪であるとはすこしも疑われないのであります。が、よく思いめぐらしてみますと、別に一種の考えが浮かんでくるのを止めることが出来ません。これは恐らく私一人には限らないいやしくも聖人の信仰の流れをくむ人々の間に共通のものではないかと思うのであります

へだてごころ

私が或人に対して非常に気まずい関係にあるとする。さきも甚だ面白くなく思つてるに違いない。私にしてみるとさきの仕打ちがいかにもどうもひどいと思う。が、恐らくさきでも、こつちの仕打をあまりに無情だとでも思つてるのでしよう。で、うわべはとにかく、内心互に睨み合つて足掻がつかなくなつています。

元来私にはへだてる気分がある。その気分はまたよく人のへだてる気分を見てとる。それで人がへだてるなと感付くと、なおさら自分の方がへだてる。こうして人と自分と

の間はだん〳〵へだてが広く深くなつていく。が、ここに至つて思わせられるのが、弥陀の人格、人格というのもちと変ですが、わざと世間的に引直して人格といつておきましよう。その人格が私の考えに浮んで来るのです。

そうすると妙です。今まで二進も三進も行かなくなつていた関係に、幾分ゆとりができてきまして、自分の態度を第三者の位置から観察することが可能になります。そしてその傾向は、経験によりますと、時日のたつに従つて、だん〳〵強まつていくようです。自分一個として考えると、ただもう相手が実に怪しからん、不都合極まると思いつめるにとどまるのですが、弥陀の人格を仰ぎまいらすと、そもそも事のはじめは、先方のああした態度を、こつちもああした態度で迎えたのにあるので、こつちの態度のああであつた以上、先方の態度のこうであるのも当り前のことで成程向うの出方も穏でなかつたのは違いなかろうが、こつちにもまんざら無理がなかつたとは言い切れまい、と言つた風に思われて来ます。さてこうなつてくると、二人の間の溝も大分埋まつて、平和の曙光が輝き初めるのです。

他力救済の目当

今、次夫に対してもやはりそうです。私個人として、社会の一員としては、一点恕すべき余地を発見し得ないのでありますが、私の内に宿る光、弥陀の人格、絶対の他力を通してみますと、先ず第一に思わせられるのは、次夫のような罪悪深重、煩悩熾盛な者も、亦他力救済の目当であるということです。それがすなわち前回に述べた『善人なおもて往生をとぐ、いわんや悪人をや』悪人救済の意趣であります。

さあこうなると次夫も『他力をたのみたてまつる悪人』とさえなるならば、私共と御親を同じうする兄弟の名告りをする仲でありませんか。一図に憎んでばかりはいられないはずです。もつとも世間に、その罪をにくんで、その人をにくまずという訓えがありますが、信仰的に考えてはじめて血が通うような気がします。

さるべき業縁

次に思わせられますのは『さるべき業縁のもよおせば、いかなる振舞いもすべしとこそ』という聖人の仰言つたお言葉です。時々地位あり、名望あり、また相当教養もある人が、醜い法律上の罪を犯して、刑事の被告となることを、新聞に見るときなどは、特にこの感じが深いのであります。が、そうした場合に限らず、総て思いがけない場合、たとえばその人にしてはあまりに悪辣な、あまりに残酷な、あまりに卑劣な、あまりに無鉄砲な等、期待を裏切る悪事が問題となる場合は、いつも一面、さるべき業縁の強さ、他面、人の心の弱さを且つ恐れ、且つ歎かずにはいられません。

次夫の場合もやはりそうです。普通の人情からみて、妻子ほどいとしいものはなく、母ほど親身なものはないのに、それを手にかけて殺すとは、到底常識をもつて判断することは出来ない、全くさるべき業縁の催しとしか解する外はありません。次夫に取つては、その成行が避けようとして避けられない必然のさだめであつたのです。

惡事の免疫性

ここに至つて最後に考えさせられるのは、自分は果してどんなことがあつても、次夫のような大それたことをしでかす気遣いはすこしもないか。自分には大悪に対する免疫性があるか。無罪性、不可能性が保障されているかということです。

恥をいわねば理がわからぬということがありますが、有体に申しますと、悲しい哉、私などは親兄弟に対しても時に瞋憎の火にあおられては、随分烈しいことを思つたことが、毛頭なかつたとは断言出来ません。ただそれが幸に行為にあらわれるまでに至らなかつたと言うだけです。ことに妻子に対しては、腹がたつたび、心の拳を振りあげます。当りどころが悪るければ、とつくに何辺か死んでる筈です。普通の倫理道徳は、行為にあらわれない動機をあまり八釜しくはいわないようですが、私にはそれがたまらなくいやなのです。たまらなく恐ろしいのです。よし行為にあらわれないまでも、単にこうもあり得るという考えだけでなく、そうあるのがのぞましいという感じが多少とも伴う場合には、それだけでもう罪悪を感ずるに充分です。

それからまた、これまではそれですんだ、即、いとうべき動機が行為とならずにすんだにしても、向後はたしてそうした行為の不可能が期せられるかというと、業の予見が出来ない以上、そんなことは誰にもわかる筈はありません。そして悪事の免疫性が確保されない限り、一朝さるべき業縁に際会すれば、他人事ではない。自分が何時どんなことをしでかすまいものでもない。『一人も殺すべき業縁なきによりて害せざるなり。わがこころのよくてころさぬにはあらず』自分と次夫とはまるきり人種を異にするかのように、善人気取りでいる人は、まだ業縁の恐ろしさに目覚めない人といわなければなりません。

あまいやりくち

のみならず私は、竜野事件を観察して、ひそかにこう思うことがあります。どういう動機からやつたのかよくわからないが、とにかく予め計つてやつたことらしいが、それ

にしては次夫のやり口はいかにもあさはかだ。俺ならもつと巧妙に、目的にかなうようにやつたろう。もし恨みを晴らすということが趣意ならば、もつと相手を苦しませる手段をとつたろうに、とこんな風に考えることがあります。そうしてみると私と次夫と一体どつちがより大きなる悪党か一寸わからなくなつて来ます。ここでも、悪にかけては誰にも負けない、という私の唯一の――実に困つたことですが――自慢が実証されます。次夫の悪い評判を聞いて俺のことじやないと、すましてはいられないわけです。

惡人の典型

前回お話をしました際は、ひとつ悪人の典型を持出して見ようと思つたのでしたが、終にその機会を得ませんでした。実はあまりその必要を感じなかつたのもその一因です。なぜかというと、何も悪人の典型を挙げるのに、今人または古人の中から、だれかれとより出すには及ばない、たしか初めに悪人の名乗りをあげておいた通り、現に自分が悪人の模範だから、とこう思つたのでありました。

耳四郎

しかるに今日は、現代、今日の悪人次夫のことから、自分の自慢話に説き及んで来ましたから、ついでに一つ『拾遺古徳伝』の耳四郎観を紹介しましょう。

耳四郎は摂津の国の住人で、縁の下に忍びこんでいながら、はからずも法然上人の説教をきいて、信仰にはいつたという、当時有名の悪党であります。強窃盗、放火殺人その他さまざまの非道の所行のあつた男でありまして、覚如上人は彼を評して『耳四郎は至極の罪人、悪機の手本といいつべし』と言つています。これはまことに当然の沙汰ですが、さてそのつぎにこうあります。

同罪の宣言

『今時の道俗たれのともがらか、これにかわるところあらんや』と。

これは実に青天の霹靂です。他人事と聞いていた被告への宣告が、意外にもどさりと傍聴人の頭上へ落下して来たのです。あに驚かざるをえんやです。

さてその理由を読みあげるのをきくと『およそこの身において、内に三毒をたたえ、ほかに十悪をつくる。つくるに強弱ありといえども、三業みなこれ造罪なり。おかすに浅深ありといえども、三業ことごとくこれ妄悪なり、しかればたれのともがらか煩悩成就の体にあらざらん、つくるもつくらざるもみな罪体なり、思うもおもわざるもことごとく妄念なり』というのです。

どうです、これに対して有効な不服の理由が挙げられます。それが出来ないとなると耳四郎と同罪です。

絶対の罪惡

罪悪観もここまで徹底すると、人間のはからいによる善悪邪正を超越します。凡そ人間に宿業としてまつわるものすべてが罪悪です。

絶対の光に照らされてみれば『我が身は現にこれ罪悪生死の凡夫』でないものはありません。『罪悪深重、煩悩熾盛の衆生』でないものはありません。自体がすでに煩悩の塊であつてみれば、それから出て来るものは、一として煩悩のあらわれ、罪悪でないものはないはずです。

ここにおいてか絶対の他力がましますのです。絶対の罪悪を救済するには、絶対の慈悲でなくては追付きません。

第三章に『煩悩具足のわれらは、いずれの行にても生死をはなるることあるべからざるをあわれみたまいて、願をおこしたまう本意、悪人成仏のためなれば』とあるのはここであります。

仏願の生起本末

仏願の生起本末が力強く描き出されてある聖人の三心釈たとえば至心釈を引いて見ましようなら

『一切群生海、無始よりこのかた、乃至今日今時にいたるまで、穢悪汚染にして清浄の心なく、虚仮諂偽にして真実の心なし。ここをもつて如来、一切苦悩の衆生海を悲憫して、不可思議兆載永劫において、菩薩の行を行じたまいし時、三業の所修、一念一刹那も、清浄ならざるなく真心ならざるなし。如来清浄の真心をもつて円融無碍、不可思議、不可称、不可説の至徳を成就したまえり。如来の至心をもつて諸有の一切煩悩悪業邪智の群生海に廻施したまえり』

とあるのも、畢竟ここを高調されたのであります。また初回に申しました通り、聖人がいつも

『弥陀の五劫思惟の願をよく〳〵案ずれば、ひとえに親鸞一人がためなりけり。されば、そくばくの業をもちける身にてありけるを、たすけんとおぼしめしたちける本願のかたじけなさよ』

と仰言つたというのも、やはりここを悦ばれたのであります。

たのもしさ

無明の長夜をあわれみて　法身の光輪きわもなく
無碍光仏としめしてぞ　安養界に影現する
久遠劫よりこの世まで　憐れみましますしるしには
仏智不思議につけしめて　善悪浄穢もなかりけり

これら和讃を拝誦しますと、無碍光の日輪が無明の闇を

破つて山の端にあらわれ、途方にくれた旅人に、再生の思いを抱かせる光景がみえるようで、何とも言えないたのもしさが心の底に湧くように覚えます。

惡人の横網格

更に一つ他力浄土の教が、人生の上に実現した最初の悪人を紹介しておきましよう。

王舎城の悲劇の主役、阿闍世は、悪人としては横網格でありますが、それと同時に彼には逆謗の罪人として、無根の信を獲得した範を示し、悪人成仏の魁となつた功績があります。

彼の父ビンバシヤラは、マカダ国に君臨して、音に聞えた仁君でありました。しかし前に鹿狩りを催した際、獲物の無いのを或仙人の所為にして、若気の過からその仙人を殺さしたことがありました。その報いで彼は、王妃イダイケの腹に宿つた太子のために、早晩殺される運命にあつたのは、太子がまだ生まれないさきから予言されていたのでありましたが、彼は敢て太子を除こうともしないで、掌中の玉と、大事に可愛がつて育てたのでありました。

太子は生長するにつれて、だん〳〵良くない性向が増長してきまして、父王とは正反対にすつかり暴君型の青年となりました。内に五欲の享楽をほしいままにしたい情炎が燃えていたやさき、悪友ダイバタツタ、これは釈尊の身内でありながら、釈尊に代つて教団を統卒してみたいという野心を実現する手段として、太子を後援者に取りこむため太子に近づいて、その信頼を博していた腹黒な人物ですが、そのダイバタツタが父王との間の因縁話——阿闍世という名からして、未生怨、即ち、生れないうちから怨を抱いているものという義です——を太子に漏らして、大いにその復讐心をそそつたからたまりません。火の中に油をそそいだようなもので、太子は父王を七重の室に閉じこめてしまいました。

韋提の歎き

驚いたのはイダイケ夫人です。稀代の仁君を夫に持ち、二人の間に世継ぎの太子も出来て、身は一国の王妃と仰がれる。これに上こす女の果報はない。

その果報が忽焉として魔法のように消え失せて、その代りに現われたのが親子でありながら、仇敵同志の因縁にまつわる、畜生にも劣つたあさましい場面です。幻滅の悲哀とか、現実暴露とかいう常套語は、この場の仕儀を形容するに足りません。現実そのものがうらはらになつたのですから。何のことはない大地震で宮殿が陥没して、そこへ叢林棘刺が出現したようなものです。歎楽の天辺から哀傷のどん底へつき落されたのです。

しかも禍はそれだけではまだやまなかつたのです。たまりかねた王妃は、内緒で守衛にたのんで、時々父王の許を訪れて、ひそかに食物を差入れていたのでしたが、やがてそれが露顕して、自分も遂に宮殿の奥深くおしこめられてしまつたのでした。

夫人は天に慟し、地に哭しました。夫人の眼底に映ずるものは、貪瞋の悪魔の暴れ狂う影ばかりです。清きもの、優しきものは全くその跡を絶つて、あてになるもの、たよりになるものといつては、何一つ見当りません。二河を前にして、悪獣毒虫に追いつめられた一人法師の旅人、それはこの時の夫人の境地でした。どうすることも出来なかつた夫人は、はるかに霊鷲山の方に向い、一心になつて救いを釈尊に求めました。

出世の本懐

すると、この時だつたのです。この娑婆世界の上に浄土の機縁が熟する時が来たのです。夫人の一身の上に、大悲の願船に乗せられて、衆禍の波が一転して、いと静かなる至徳の風に恵まれる日が来たのです。霊鷲山で法を説いていられた釈尊は、夫人の切なる意中を察して、神通力をもつて忽ち夫人の眼前に現われたのであります。そして夫人が請うがままに、十方諸仏の甚妙の国土を現前せしめて、夫人をしてその中から、一番心にかなつたものを選ばせられたのでありました。夫人はためらいなく弥陀の浄土を選びました。

如来選択の願心はこうして始めて夫人の手許にとどいたというものです。この時、釈尊は会心の微笑を湛えられて——それは出世の本懐の達成されたしるしでなくて何でしよう——

『汝はいま知るや否や、阿弥陀仏ここを去ること遠からず。汝まさに念をかけて、あきらかにかの国の浄業を成じたまえるひとを観ずべし』

と説き起して『観無量寿経』に記録された通り、諄々として弥陀大悲の本願を開闡されたのであります。

『歎異鈔』の総結に「煩悩具足の凡夫、火宅無常の世界はよろずのこと、みなもてそらごとたわごと、まことあることなきに、ただ念仏のみぞまことてはおわします」とある親鸞聖人のお言葉は、夫人がさながらわが身に読んだところを、聖人が代つて言われたかのように思われるほど、適切に夫人の身の上にあてはまつています。

阿闍世の煩悶

話かわつて阿闍世の方はというと、これは涅槃経に大変くわしくながと〳〵載つておりますが、あらましの筋をかいつまんで申しますと、彼は今、重い病の床に呻吟していい

るのです。気ままな享楽欲と、しつこい復讐心から、父王を幽閉したままついに餓死させて、自ら王位に即いたものの、さて今度は良心が黙つていないのです。二六時中五逆の罪で彼を責めたてて、すこしの暇もあたえません。我慢な彼もさすがにその呵責に堪えられなくなつたのです。

父王が若気の過で仙人を殺して、後悔してもあとの祭であつたのと同じ行きかたです。彼の心は劇しい悔恨のおもいにやけただれるばかりで、いつても立つてもいられないのです。

悔熱というのがそれです。そのせいでしよう。遍身に性の悪い腫物がして、それがまた臭くて〳〵そばへも寄りつけない程なんです。当人の苦しさはいうまでもありません。たまらなく痛くて、痒くて、夜の目もあわすことが出来ません。母のイダイケは、はたの見る目も気の毒なほど心配して、妙薬という妙薬をとり寄せて塗けさせてみるのですが、塗ければ塗けるほど、ます〳〵悪くなるばかりで、殆んど手のつけようがありません。

王は泣く〳〵母后に衷情を訴えます。

「お母様、私はいかなる天魔にみいられたのか、誠に申しわけないことをいたしました。そのうえこうしていろいろ御心配かけてすみませんが、私も今度はとても駄目です。悪のむくいはてきめんで、こうした病気にかかりました。これは私の心から出た病気なのですから、どんな名医でもとても治すことは出来ません。五逆の罪を犯したものは、無間地獄におちるときいています。おつつけこの世の息をひきとるや否や、どうでも無間の責め苦にあわなくてはならないのです。ああ私の罪は永劫に消えないでしよう」

と、もがき苦しむありさまは、とても無惨で見ていられません。

惡魔の声

大臣達は、更る代る伺候してお見舞を申上げます。そしてどうかして王の心機を一転させようと、さま〳〵に心を砕いて、銘々の見地から、王の考えの当らないことを論証しようとつとめます。

或者は、誰一人みてきたもののない地獄などのあろうわけがないと言います。

或者は、因縁とか、業報とかいうものもなければ、善悪の差別もない。従つて罪の報いということのあろう筈がないと主張します。

或者は、地獄を字義の上から解釈して、地獄とは人天の楽を享けること、もしくは命長しということであると説明します。そして稲を種えれば稲、麦を種えれば麦が出るように、人を殺せばまた人となりましようなどと詭弁を弄

します。

或者は、人を殺すということはありえない。何故ならばもし我というものが有るなら、それは常住であるから、無いならば、それは無常であるから、どのみち害さるべき何もないのだからと論じます。

或者は、父王に殺される業因があつて殺されたのだから大王にすこしも罪はないと申します。

或者は、カララとい虫が、母の腹を破つて生れでるように、父兄を殺害するのは、出家の法では罪であるが、王法では罪にならないと弁じます。

甘いと思うな

こういう風に、皆それぞれの意見をのべ、且つその道の権威者の名をあげて、その人について惑いを解くようにと勧めるのですが、いずれも、ようかんをたべたあと口を甘いと思うのは間違つてると言つた調子で、ただ道理理屈の上から地獄の有無罪悪の有無を論じて、あまり御心配なさらぬがよいというのであつて、王が現に自分の犯した罪の報いで、地獄におちると痛感している、その確信を動かすに足るものが一つもない。

唯一の善友

最後に現われたのが、大医として後の世までも聞えてるギバ大臣です。この人阿闍世王唯一の善友で、さきにイダイケ夫人が父王に食物を運んだのが知れて阿闍世が怒つて母を殺そうとしたとき、たつて思いとまらしたのもこの人です。

彼はいま王の痛烈な懺悔を聞いて、いたく感激して言うのです。

『仰せを承わりましてまことに感服に堪えない次第でございます。罪はおつくりになつたにせよ、それを非常にお悔いになり、慚愧していらせられます。この慚愧、即自他に対して恥じるという心こそは、まことに尊いものでございまして、人間と畜生との相違は、それのあると無いとによります、人情、道徳のすべては、ここから起るのでございます。慚と愧、この二つは衆生を救う手がかりであると、仏世尊も常に仰せられてでございます。その慚愧の念を抱いていられますのは、まことに結構な御事と申上げるほかございません。いかにも仰せの通り大王の御悩みを治すものは無いでございましよう。ただ仏陀、釈尊のみは、きつとお救い下さるに違いありません。どうぞ是非釈尊の御許にならせられますように』

と、ギバの話を聞いて王の心はやや動きましたが、それでもわしのようなものに逢つて下さろうか、という王の懸念がとれません。

親心

ギバはその王の疑心を打消すためになお語り続けます。

『なに、逢つて下さろうかとの御懸念でございますか。それは逢つて下さるだんではございません。七人の子がある親にしましても、どの子が一番可愛いというのはございませんが、その中一人、病気にかかるものがあるとその子が特にいとしく思われるようなものでございます。如来におかせられても、その通りでございまして、罪に悩む衆生を特にみ心にかけさせられるのでございます』

と真心こめて説きすすめます。

やはり親だ

本当にそうです。私は岡山に居た最後の数月間に、この七人の子の譬をしみ〳〵そうだと感じたことがあります。世間は親が子をおもう情を、人生にありうべき限りの最も深い愛とみております。ところが私は五人の子供の父として、果してそんなに深い愛を持つて居るかと、時々考えさせられたことがありますが、どうも甚だ覚束ないように思われまして、我ながら実は弱つておつたのでございます。ですから如来を親にたぐえることは、なんだか物足りなさを感じていました。成程母親の子供に対する情愛の深さは、明らかに認められるのでございますが、父親のそれは、母親のとはくらべものにならない程あつさりしたものとしか思われませんでした。

ところが私の二男が病気にかかりまして、外科的治療を受けることになりまして、しかも一度ならず二度までも手術をしなければならぬことになりました。するとさすがの私もさあ心配で〳〵、ことに手術の前後などは、万感交々至るといつたような始末で、実にやりきれませんでした。当時のある日の日記には

『なんにも手につかぬ、本などはとても読めぬ。が、百巻の書を読んでも知り得ないことを体験した。それは御親のやるせない御心のかたはしばかりを、髣髴し得た感があることである。これは私にとつて実にありがたいことである。子を持つた幸である、彼は孝行者である』

とかいてあります。この時はじめて私は、御親の心を知らしてくれる子の恩ということに想い到りました。と同時に、私もまんざら子供の親でないこともないな、と微苦笑を禁ずることが出来ませんでした。

王車仏辺に

さてギバは熱心に説きました。満腔の同情から出る言葉が、相手の心にひびかないはずはありません。王の意は決

しました。では一緒に行つてくれということになりまして、王とギバとは——もしも途中で地獄におちそうになつたら、ギバにしつかり抱きとめて貰うために——一つ象に同乗して、釈尊のみもとに赴きました。

内に慚愧の念が崩している、善友のすすめに道を求める心もおこつた。そして道を説くのが生ける仏陀ときている。準備は皆悉く整つていまず。これでいけないならむしろ不思議です。親鸞聖人が聖覚法印の勧めに従つて、吉水に法然上人を尋ねたときと、殆んど趣を同しうじているではありませんか。

東岸の声

釈尊は優しく王を迎えました。そして無量の識と広博の言をもつて、法の理致を極めて説くところがありました。ことに王が、一途に地獄におちると思いこんでることの、必ずしもそうでないことをさとして、

『もし王に罪があるとすると、諸仏にも同じように罪があることとなるでしょう。なぜならば王の父ビンバシャラ王は、諸仏を供養してその善根で王位に登つたのであつて、もし諸仏がその供養をうけなかつたら、父王は王となられなかつたろうし、父王が王とならなければ、王が王となるために、父王を殺すという事も起る筈がない。であるから王に罪があるとすると、諸仏にも矢張り罪があるわけで、王独り罪を得る道理はない、王がどうでも地獄におちるとなら、諸仏たるものは、どうしても王を地獄におとさないように、手筈をしなければなるまいではないか。現に王に道を求める心が生じたのは、即ち、堕地獄の均衡である。なぜならばこの心には無量の果報があつて、無量の罪と相殺するからである。これからさきも精々この心をつちかつて、道に進むことを忘れ給うな』

と、かつ慰め、かつさとす大聖矜哀の善巧は、王の心にわだかまる疑を根こそぎ除いて、代うるに絶対の信をもつてしたのであります。

眞心徹到の叫

その時阿闍世王が

『世尊、我れ世間を見るに、伊蘭子より伊蘭の樹を生ず伊蘭より栴檀の樹を生ずるをみず。我れ今初めて伊蘭より栴檀の樹を生ずるをみる。伊蘭とは我が身これなり。栴檀の樹とは、即ちこれ我が心の無根の信なり』

と称し、また、

『如来は一切のために常に慈父母となりたまえり、当に知るべし諸の衆生はみなこれ如来の子なり。世尊大慈悲衆のために苦行を修したまう、人の鬼魅にくるわされて狂乱して所為多きが如し』

と嘆じたのは、皆かの絶対の信から発した歎喜の声であります。而して釈尊が王の態度を讃じて、王がそうした信念を獲られたことは、一切衆生の救の口火となる、と言われたのに対して

『世尊、もしわれあきらかに能く衆生の諸の悪心を破壊せば、我をして阿鼻地獄にあつて、無量劫の中に諸の衆生のために大苦悩をうけしむるとも、以て苦となさず』

と答えたのに至つては、如来の慈悲に腹ふくれた者ならでは、とても言い得ない真心徹到の叫びであります。

大悲の宣伝

そうです！阿闍世の救は、王ひとりの問題ではなかつたのであります。無限絶対の信の一念に、罪悪深重、煩悩熾盛の私達が、心光摂護の白道をたどる可能を、事実をもつて語らしめた大悲の宣伝であつたのであります。

蒔いた種

只今は次夫のことから、話が私自身の観察に及びましてそれから悪人の典型として、耳四郎や、阿闍世王の例をあげましたが、次夫が母を殺し、耳四郎がさまゞの悪事の限りをつくし阿闍世王が父を死にいたらしめましたのはいずれも、さるべき業縁の催しでありまして、どうしてもそうなるべきわけがあつて、そうなつたのであります。イダイケ夫人が、歓楽の天辺から哀傷のどん底へつきおとされたのも、やはりそうならなくてはならないわけがあつて、そうなつたのだという点に於ては一つであります。

世に偶然ということのあるべき筈はありません。偶然とはその実、何か原因のわからないということで、原因の代名詞にすぎないのです。即ちなくてならない原因の否定ではなくて、肯定であります。ビンバシヤラ王にせよ、イダイケ夫人にせよ、ああした憂き目に出逢うというのは、自分にどうしてもそうなるべきたね、即、業を持合していたためで、ビンバシヤラのは仙人殺害の報ということにきまつていますが、イダイケ夫人のは、たとえ今生に悪い報いをうけるようなことをした覚えがないにしても、宿世に蒔いた種を苅つたものと見られるのであります。

罪惡生死の凡夫

ですから、自分で現に能動的に悪事をした次夫、耳四郎阿闍世王は勿論、他人の悪事のため受動的に苦しめられるビンバシヤラ王でも、イダイケ夫人でも、皆業報の持主であることに変りはないのです。

業報とは、罪業、悪業、宿業、或は単に業という勢力の結果で、つまり悪事をするのも受けるのも、宿業の結果でないものはなく、この意味において加害者、被害者共に『現にこれ罪悪生死の凡夫』であり、一口に云えば悪人であることをまぬがれないのであります。

こうした次第で、歎異鈔の所々に散見する罪悪という言葉には、独り道徳上の悪のみでなく、よくいう運命の悪戯までも含まれているのでありまして、従つて所謂罪悪観から信仰にはいる人ばかりではない、無常観からはいる人もはたまた聖人も善人も、いやしくも火宅無常の難から免がれない人は、結局罪悪の衆生でないものはないのであります。『大小の聖人、軽重の悪人、みな同じく斉しく選択の大室海に帰し、念仏成仏すべし』であります。

業の観念

実にこの業という観念は、仏教の組織の継目々々を合せる糸であり、釘であり、漆喰、その他必要の接合剤でありまして、見方によつては構成の材料そのものであります。この観念を離れて仏教は到底解せられず、また仏教ほどこの観念を従横無尽に働らかしたものはありません。仏教はこの観念に、大胆に終始一貫したものと言つてよかろうと思います。仏教を味得するものは、否でも応でもこの観念に徹底せずにはいられないし徹底したものは、再び仏教から離れることは出来ない、これが仏教の一大特徴であると思います。私なども子供の頃から母の口を通して折にふれては業とか、果報とか、因果、因縁、自業自得などいう概念をつぎこまれたものであります。そのせいか、この業観念ばかりは、いわば先天的に信じられて、疑おうという念すら起らないのであります。これがどうも私には、キリスト教などはとても信じられないと、てんから見込みがついていて聞いたところでとても駄目と、あえて近寄ろうともしなかつた最大要因であつたのだと信じます。

業と意志の自由

数年前の夏、暑いさかりでした。私が高松で数回の講演をしたことがありますが、その際この業観念を高調して、『よき心の起るも善業の催す故なり。悪事の思われせらるるも悪業のはからう故なり。故聖人の仰せには、兎毛羊毛のさきにいる塵ばかりも、造る罪の宿業にあらずということなしと知るべし、とそうらいき』私達が思つたり、したりしていることは、主観的にはそう思い、そうするのだと認めているが、実はそう思わせられそうさせられているのだと、力をこめて話しましたところ、丁度その席に来合していた或布教師の方が、講演が果ててから私の控室に見えまして、今日ほど業について力強い話を聞いたことはない、従つて大いに感銘するところがありましたが、なおよく考えて見たい、ということでした。どういう点を問題にしていられたのか、今はよく記憶していませんが、たしか意思の自由ということと、業との関係について、幾分疑惑を抱いていられたかのように覚えて居ります、で、皆さんの中

にも或は同様の考えをもたれる方があるかも知れないと思いますから、意思の自由と業とは、意思の自由ということを正当に解しさえすれば、すこしも矛盾することはない、ということを一言しておきたいと思います。

今日は日曜だ。天気も好い。一つ朝から遠足にでも出かけるか、それとも芝居へでも行くか、或は家に引込んでいて、ゆつくり読書でもするか、それとも堂ビルで講話をきくことにしようかと、いろ〳〵の目的があつたなかから選りに選つてここへ来られた方も皆さんの中にはきつとあられるでしよう。

本然の要望

皆様がここへ来られたことが、皆様の意思の自由の決定に出たことは、明かな事実であります。池の面に木の葉を投げると流れ、石を投げると沈む。木の葉の流れるのは、木の葉の本性の然らしめるところで、木の葉の自由であり、石の沈むのは、石の本性の然らしめるところで、石の自由であります。凡そ自由とは、物皆それぞれの本然の性質の要望するままにあること、即、自分自身のためにまかされて、他の何物にも障えられないことであります。若し石が流れたり、木の葉が沈んだりしたならば、そこには何かそうさせるように強要する障害があるに違いありません。意思の自由とてもやはりそうです。

或人の意思が自由であるとは、その意思がその人の本然の性質に由来するということです。その意思がそうあるのは、その人、即、人格、心術、性向等が、そうあるからです。その人はその意思を自分自身の欲するがままに決定し、選択して、他の何物にも強要されないということです。

必然の結果

ところで皆様が今日ここへおいでになつたのは、力づくで引張つてこられたのでない限り、皆様の意思の自由な選択によつたことは明かである。と、同時に、皆様が今日ここへおいでになつたのは、皆様御銘々の内外一切の事態、言い換えれば、御銘々に作用する外界の影響、ならびに御銘々の内面的組織、傾向、事前の心の動きなどが、皆様をしてそうした態度に出でしめたのであつて、もし内外一切の事態が詳細明確に知悉されたなら、それから推して、皆様が来られたのは決して偶然の出来事ではなくて、必然の結果であるということも、また疑われないのであります。

一寸考えると、来ずにも居られたんだろうと思われるようですが、それはあずかる原因を詳知することが出来ない場合に、偶然という言葉を用いると同じで、実際はとうでも来ずには居られないように、一切の事態がはたらいたのです。ただ私共には、その事態がありのまま詳細に知悉されていない場合が多いから、或は来ずにもいられたかもし

れない、と思いなすまでで、もし詳細な知悉が予定されたなら、二二ンなら四、二三なら六という工合に、どうでも今日はここへ来ずにはいられなかつたという結論に到達しなければならないはずです。

非決定論

こうした見方は、通途の名称で云うと決定論です。決定論と業観念とは自ら趣を異にしていますが、今ここに問題となつてる点では、両方ともその帰結を同じうするのであります。

すでに決定論という名称がある位ですから、その反対の非決定論というのもあるのです。これは、意思の決定は何等の制約にもしばられない、絶対に自由である。同一事態の再出発は、必ずしも同一の意思の決定をともなわない、という主張でありまして、決定論が、実は一般に行なわれる因果の法則を意思の上にあてはめたに過ぎないのに反して、非決定論は、独り意志に限つて、因果の法則の適用を拒むのであります。これは髄分横暴な話で、そも〳〵因果の法則たるや、我々人間の精神に固有なもので、この法則を無視する主張は、盲目滅法の独断と評するの外はないのであります。

ひいきの引倒し

一体どうしてこんな無茶な考え、というよりはむしろ無考えな主張が持ち出されるのかというと、それはおもに或道徳上の懸念から胚胎するのでありまして、その懸念というのは、もし意志決定が、或一定の原因から必然的に生じるとすると、必然的不可抗的に、生じる事柄に対しては責任が持てない。人間の意志決定に責任がなくては大変である。だから、意志は、同一事態の予定のもとに於いても、全然自由に、即ち、偶然に決定されるもので、必ずしも一途に出るものでない、としなくてはならないというのであります。

が、この心配は、所謂ひいきの引倒しに終ります。何故というと、意志決定が人間の内面的本質、人格の必然的に由来し、依属すればこそ、それに責任を負わすことが出来るので、もしそうでないとなると、誰のせいでもないことになつてしまつて、却つてどこにも責任の持つて行きどころがなくなるからであります。

しかのみならず、意志が偶然にきまるものとすると、なんのことはない、骰子をふるのとかわらない、出たとこ勝負でどうなるかしれたものでない。人格がどうあろうと、こうあろうと、それはそれ、これはこれである。その間何のかかわりもない。従つて人を見たら泥棒と思えということわざが、例外なしに通用することとなつて、信用、信任、信頼、信義などいう対人関係は存在の基礎を失い、延

いては、人格の修養とか教育とかは、何の実益もない児戯に類することになつてしまいます。

最後に、改過遷善とか、向上進歩とかいう方面からみても、人格が決定にあずかつてこそ、努力奮励、自彊不息に意義があれ、反対の場合には、果報は寝て待てと、手を膝にして、一切を成行にまかすのが最も賢い仕方となるのであります。が、こうなつては、折角道徳援護のために蹶起した非決定論は、却つて道徳破滅の手伝をすることになつて恰も己が刀の切先を、われとわが胸に擬するような、自家撞着に陥るのであります。

してみると、非決定論の主張にかかる意志の非決定性、必然的ではない偶然と自由ということは、ただに不可考的であるばかりでなく、その倫理的価値のいずれの方面からみても、策の得たるものでない、一々所期の目的を裏切るものと言わなくてはなりません。

以上の所説によつて、決定論、若しくは業観念と意志の自由とは、すこしも矛盾するものではない、むしろ相関し依存するものであることを、ほぼ説明し得たと信じます。

一寸先は暗

私共が、自由に選択し、意欲する、それがそのまま業のはたらきであります。ただし我々人間には過去のことは、これも業のあらわれかと認めることが出来ますが、未来にかけては、業が果してどういう風に展開してゆくか、さつぱりわかるものではありません。一寸先は暗です。これに善所する方策としては、曰く最善をつくす、所謂人事を尽して天命を待つよりほか仕方がないのであります。

以上業観念について所感をのべましたが、時間の関係もあつてなるべく簡単を期しましたので、お解りにくい点もあつたろうかと思いますが、呉々も、非決定論の主張に迷わされて、意志自由の何たるかを誤解し、ひいて業観念に疑惑を抱かれることの無いように、特に御注意申しあげたいと思つたのであります。

広義の悪人

今日は話を第四章の方に転ずるつもりでいたのでしたが、遂にそうはゆきませんでした。そのかわり第三章と照応し、その続きともみられる第十三章の骨子である宿業に論及することが出来たのはさいわいでした。それと関聯して、前回には悪人を、ただ世間普通の意味でいう道徳上の悪人と解して、間に合わしておいたのでしたが、今日の話でその意味が払張されて、己が業にしばられて、それから解脱することの出来ないもの、業繋の凡夫、即ち、悪人ということが極められました。近角君は、私の意訳歎異鈔を

補充する意味で書いてくれた同書の附録に、『他力をたのみたてまつる悪人、もとも往生の正因なり』の本文を『他力をたのみたてまつりて、悪人が悪人とわかつたところが、正しくたすかる因である』と意訳されています。

嫌いな猫

たしか一昨年でしたか私はふとしたことからつくづくわれながら悪人だなと感じさせられたことがあります。悪人しらべの序に、も一つを添えておきましょう。私は一体猫をあまりすきません。というのは、どうも猫というやつは、とかくこつちの思うようにならないからです。犬はよろこんで相手になります。こつちの愛する以上の愛をもつて応えます。猫はそう行きません。だからあまりすかないのです。尤も私の五つ六つの頃にはずきだつたと見えまして、自分で近所で小猫をもらつて来たことがありましたが、なかなか一しよに遊んでくれません。こつちがちやほやすればするほどいやがるのです。それでとうとう子供心に、あてがはずれていやになつてしまつたんでしよう。自分で又かえしに行つたことがありました。それ以来猫はつまらないものとして飼つたことがなかつたのでしたが、一昨年のことでした。私の娘が小猫をもらつて来ました。飼つてみると、もうこつちに猫を相手に遊ぼうという気もないから、相手にならないが問題ともならない。従つて腹の立つきつかけもない。のみならず小猫のことだから、じやらせばじやれるし、大変おとなしいたちでもあるしするから、別に邪魔にもならない。

猫の本性

どうかすると、私の座つてるそばへ来て、座蒲団のはしにうずくまる、私が立つと、ひとりでそれを占領して、真中にちよこんとすわる、やがてまた私が座る時、その猫をわきへどけると、こん度は私の膝の上へのこのこ這いあがつてくる。庭で草でも取つているとどこからかやつてきて足にまつわる。時には韓信股くぐりなどを演ずる、で、私は猫もなかなか可愛いものだなと思いました。

が、しかし猫がそんな人なつこい振をするのは、いつもとは行きません。ただ自分の気にむいた時だけです。気にむかないとなるといくら呼ぼうとくるもんですか、外へでも出て行こうとするときは振り向きもしません。無理につかまえて膝の上にのせても、すぐに降りてしまいます。そこで私はつくづく思いました。猫は全く無遠慮に自由だ。新らしい女のように自由だ。勝手がその本性だと。

我輩は猫である

が、それからまたふと思つたのです、まてよ、俺は猫を勝手なものだと思つてるが、猫は俺をどう思つてるだろ

う。猫に言わしたら恐らくこんな風に思やしないだろうか『人間ほど勝手な動物はない。或時は矢鱈にうるさいほど可愛がる。こつちの迷惑するのもかまわないで、なでたり、さすつたり、抱きしめたりする。そうかと思うと、こつちが膝の上にでものろうとすると、いきなりうるさいと言つて突きとばす。膳のそばへよつて肴を見ようとすると一固より取つて食べようなどとは思つてもいないのに一行儀がわるいと言つて叱りとばす。人間ほどわがままな、きまぐれなものといつたらありやしない。俺達にはとてもあいつの機嫌はとりきれない。我が儘勝手は人間の本性だ』

私は猫にこう言われるとしたら一言もありません。猫も勝手、人間も勝手、両者の本性が一つだとすると、『我輩は猫である』と言わなくてはなりません。漱石は猫をして『我輩は猫である』といわしめました。今私達は人間でありながら、自ら『我輩は猫である』と言わなくてはならない仕儀に立ち至りました。

猫の草紙

もしそれが果して本当ならば、人間社会は猫の世界です。私達子供の時分に、猫の草紙という猫ずくしの絵がありました、あれです。猫がお湯にはいつたり、宴会をしたり、汽車にのつたりお嫁入をしたりしている。この世の中はつまりあれなんです。猫が寄り会つてままごとをしているんです。お互同志勝手気ままに振舞つてるんです。しかも猫は無邪気に勝手なのですが、人間は、時に勝手と知りながら、こと更に殊勝らしい面までかぶるんですからなお悪いのです。

これが私の猫を通してみた人生観です。

犬捕り事件の活劇

これもやはり同じ年のことでした。ある朝——もうかなり暑い時分でした——学校へ行こうと門を出かけますと、近所の婆さんがあたふたかけて来て、先生、テルが今とられましたよ、かわいそうなことをしました、となかんばかりに告げるのでした。テルと言うのは私の飼犬の名です。可哀想なと聞いた時は殺されたのかと思つてびつくりしましたが、なに、そんな筈はない、大方犬捕りにとられたんだろうと思いかえして、急いで往来——私の家は往来からすこし引込んだところにありました——へ出てみますと、あちこちに三々五々人が立つていて、中には、あすこに行きますよ、としらせてくれる人もありました。そつちの方をみると、一団の群集が向うへ行きます。それを追いかけながらすかして見ますと、テルの尻尾を下げて、引きずられてゆく姿が目にはいりました。で、もうしめたと思いました。どうしたつて取り返さないでおくものかとかけつけてみますと、テルは、針金を首にまきつけられて、犬捕りの手に引つ張られています。私が後からテルと声をかけると急にふりかえるやいなや、忽ち元気づいて、遮二無二私にとびつきまして、白い夏服を泥だらけにしてしまいました。傍にみていて、あれが主人なんだね、あの犬のよろこぶことは、と言つて涙ぐんだ人さえありました。私は犬捕りに言いました。これは私の犬です。どうか放して下さい。あんたにひまをつぶさしたことは、どうにでも埋合わせをしようから、とおだやかに頼んでみましたが、犬捕りはもとより聞こうともしない。飼犬であろうが、あるまいが、ひとりで外に出ている犬はつがまえろ、と警察の衛生課の命令でやつてるんですから、衛生課の命令があれば格別、ないかぎり放すことは出来ません、と頑としてききいれてくれません。くり返しくり返し口のすくなるほど頼んだが駄目です。

で、私は犬捕りにそれではしかたがない、衛生課へ出頭して許してもらうことにしよう。ついては警察まで一緒に行つておくれ、というと、犬捕りは、それは困ります。仕事の予定があるんだから、これからすぐに警察の方へ行つてはいられません。あなた一人で行つて命令をもらつて来て下さい。それまで犬は大事にお預りしておきます、その間に殺してしまうようなことはしませんから御安心なさい、というんですが、私の方はとても安心できません。で更に私はいうんです。イヤあんたが安心しろと言つても、私の方では安心できない。第一私がみかけた上は、もうあんたの手にこの犬を片時なりともまかしておくわけに行かない。そんなことは私には可哀想で、可哀想で、とても出来ることじゃない。だから君の手数の無駄になつたことは、どうにでも話をつけようから、是非警察まで一緒に行つてもらおう。もしいよいよそれが出来ないとなら、よろしい、君の行こうと思う方へ行くがいい、私はこの犬と一緒にどこまでもついて行くから、私はもうこの犬と離れやしないよ、と言うと、犬捕りも余程もてあましたていで、笑談いつちやいけません。あなたについて来られた日にや、ほかの犬をつかまえることが出来ません。それじや商売になりません、どうもあなたのように分らない人にあつちやかなわない。犬の命はあずかるというのにきかないんだから、と言つた調子で、すつたもんだのあげく、とうとう警察へ同行することになりました。犬の首の針金を、その間に娘が持つて来た革紐に取りかえて、私が引つ張つて行きました。犬はもう最初に私の姿を見てからは平気なもんなんです。大元気でずんずん先に立つてあるいてゆきます。警察でもなかなか掛合いがむづかしかつたのでしたが、さすがの犬捕りも、とうとう根負けをしたのでしょう。遂に犬を返すのを承知してくれました。この事件に際して私が始

めから仕舞まで、腹も立てず、あらい声一つ出さなかつたのは、我ながら不思議なことだと思つていましたが、今考えてみると、どうでも取り返さずにはおかないと、こつちの腹がきまつていたからではなかつたろうかと思われます。こういう次第で、はからずもとんだ活劇の主演をやりました、私と娘とがテルをつれて帰る途中、変をきいて――というのも大袈裟ですが――自転車でかけつけて来た人にあいました。この人が――これは私の信友ですが――一ぶしじゆうの話をきいて、あなたのテルに対する態度は、絶対の御慈悲ですね、と言われましたので、私もはつと気がついて、なるほどと感じました。

前には猫によつて私の本性を知らされ、今度は犬によつて、如来のやるせない思召を思い浮べさして頂きました。

つきについて離れない御親の心

犬捕りの投げた針金に首をまかれて、引きずられて行く犬、それは業繋の凡夫の姿です。それをみて可哀想で可哀想で、いても立つてもいたたまらないで、片時も犬捕りの手にまかせておくに忍びないと、つきについて離れない、どうでも手元に引き取らずにおかないと、固く心に決めている飼主、それはすなわち、どこどこまでも見捨てない親心の一端の表象とはみられないでしようか。

本願の絶対性

信仰にははいれたようで、なかなかはいれないものです。私共の話をきいて、大変感激して喜びもし、念仏も称えているから、もういいのだろうと思つていると、しばらくすると、また多少ぐらついている、という例によく出合います。そうした人の述懐をきいてみると、多くは、頼む、信ずる、称えるということに、イヤに力がはいつて、あるぎこちなさを感じます。それはその筈です。そうした信じ方、頼み方、称え方は、たつて信じよう、頼もう、称えようとする力味心のしわざです。こうした信仰には、さしひきがありがちです。頼もう、信じようと思つても、その気力がつづかず、称えようとつとめても、その根気がつきる。そうした懈怠のものを、どこどこまでも見捨てないという親心ときいて、呆然自失したところが真の信仰なのであります。それが即ち、如来よりたまわりたる信心であり。頼むであり。念仏もうさんとおもいたつとこころであります。私共はここをよくよく思わして頂かなくてはなりません。

『よろこぶべきことをよろこばぬにて、いよいよ往生は一定とおもいたまうべきなり』聖人は私共の迷いやすい岐路に立つて、他力の所在のつきとめ方を指摘して下さいます。犬はどう思おうが、こう思おうが愛する飼主はそばを離れません。『他力の悲願はかくのごときのわれらがためなりけり』とは、本願の絶対性に呆れた叫びです。勝手を本性とする猫だとは『仏かねてしろしめして』いられるのです。

わろからんにつけても

ですから私共自分で猫だと気がついたなら『わろからんにつけても、いよいよ願力をあおぎまいらせば、自然のことわりにて柔和忍辱のこころもいでくべし』というところをいただかなくてはなりません。一体このわろからんにつけても、いよいよ願力を仰ぎまいらす、ということが宗教の心髄だと思います。この点こそ実に真宗の要義なのであります。白道をふむ旅人の念仏なのであります。

わるいと気づかないかぎり、本願は余計なものです。親が人手にかからないかぎり、いくら仇討をしたいと思つても、仇討のしようがないと同じことです。わるいと気づけばこそ、そのわるいのを『ことにあわれみたもう』本願が仰がれるのです。そうすると、腹の立つてる時は、おのずから幾分か柔和の、怠けてるときは、おのずから精進の、怯えるときは、おのずから剛健の心がおこつて来ようというものです。私はこれを大信海の転化作用というのです。『すべてよろずのことにつけて、往生にはかしこきおもいを具せずして、ただほれぼれと、弥陀の御恩の深重なることをつねにおもいいだしまいらすべし』これがすなわち本願を仰ぎまいらせる心持であります。私共自分が猫であるのに思い到ると、こう仰がないではいられないのであります。

念仏ももうされそうろう

『しかれば念仏ももうされそうろう』どうです！このもうされそうろうという文言は――みじん動かないところではありませんか。私には寸分の隙も見出せません。無碍の一道をたどる念仏者の、念仏の出る工合は、調子は、こうしてはじめて言いあらわせるものではないでしようか。

『しかれば念仏ももうされそうろう』どうぞ皆様と御一緒にこの味いを体験させていただきたいものでございます。

あとがき

十月廿五日（日）の浄住寺での一道会が近づきました。ことに今年は廿七回忌として、池山先生の名号碑も建立せられ、有縁の方々の念仏の集いが催されます。

こうした時、先生が御自身の死を目覚せられた日、友子夫人に、

「しつかり念仏するんだ、しつかり念仏するんだ。

どこまでも念仏でつながつているんだよ。

いいか、南無阿弥陀仏」

と勧められ、また末娘の愛子様に絶筆として

「南無阿弥陀仏アイコ」

とすでに御不自由な御手で書きのこされました。

また、地上最後のお言葉は、お顔を綻ばせながら、とぎれ〳〵ながら、

「何も残るものはない、何も残るものはない。

ただ念仏だけが残つてくれる、ただ念仏だけが残つてくれる、

偉いこつたよ、有り難いこつたよ」

と、六十七才の念仏の息絶え終られたのでありました。遠ざかれば遠ざかる程、いよ〳〵異様な輝きをもつて私共の心を照らして下さる悲心であり慈語であります。

○

「業報について」のお話は『信を行く旅人』からその一篇を頂きました。この御著は終戦後再版を企図しながらもその機を得ないままに過ごしましたが、これは昭和の初め頃に大阪の堂ビルで、大阪学生仏教青年会連盟のために『歎異抄』の講話をせられた時の筆記録であります。ことに「業報について」のお話は、如来の本願の意趣、悪人成仏の一つにかかつていることを、水も漏らさぬ周到さで御示し下さつたものであります。先生の御導を蒙つて下さいますように。

★　★　★　★　★

慈光第十六巻第十号　昭和三十九年十月十五日発行（毎月一回十五日発行）
昭和二十四年七月二十三日第三種郵便物認可

お願い

慈光誌の代金を来年一月号から左記の通り値上げさせて頂きとう存じます故御諒承下さい。

半年分、二百円。（送料共）
一年分、四百円。（送料共）

但し、すでに御送金下さつてあります分は、前の定価のままで、その前金がすみますまで送本させて頂きます。

又、外国の方は、送料の都合で、
半年分、二百五十円。（送料共）
一年分、五百円　（送料共）

にお願いいたします。

慈光社

定価一部　二十五円（送共）
半年　百五十円（送共）
一年　三百円（送共）
名古屋市南区駅上町二ノ八八
編集・発行人　花田　正夫
名古屋市千種区千種町馬走二八
印刷人　本田　政雄
名古屋市南区駅上町二ノ八八
発行所　慈光社
振替口座名古屋一〇四七〇番